

基本理念

全ての市民が、がんに対する意識を高め、**がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添う**ことができ、たとえがんにかかったとしても**生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現**

基本目標

- (1) 市民一人ひとりが、**がんを正しく知り、がんの予防や早期発見に努める**ことができる環境づくり
- (2) **がん患者とその家族が地域で安心して暮らしていける**まちづくり

基本理念・基本目標設定の考え方

静岡市がん対策推進条例前文を踏まえて作成しています。条例は、計画(案)57ページ以降に掲載しています。

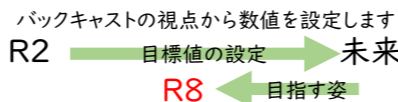
スローガン

「ふたりにひとり」をみんなで支える静岡市

スローガン設定の考え方

「ふたりにひとり」は、生涯のうち、二人に一人ががんにかかると推計されていることに由来しています。ふたりにひとりが「がん」にかかるとを自覚し、自分ごととして、市民一人ひとりが**予防・早期発見**に取り組むよう啓発するとともに、周囲のがん罹患者に対しても、他人事ではなく、**ここに寄り添った支援**をすることを目指す姿を表したものです。

施策の体系・主な成果指標



| 大分野 | 小分野 | 取組内容 | 主な成果指標 | 将来的な構想 |
|---------------|------------------|--|--|--|
| がんの予防と早期発見の推進 | 生活習慣の改善 | 【喫煙】 禁煙への支援 、若い世代の喫煙防止啓発、受動喫煙防止 【飲酒・運動、食生活】適性な体重維持管理、運動習慣・食生活改善への保健指導 | ○成人の喫煙率 男性 26.9%⇒ 23.5% 女性 8.0%⇒ 減少 | すべての人に健康と福祉を 〔SDGs〕 3 すべての人に健康と福祉を |
| | がん検診の受診率の向上 | 【受診勧奨】個別勧奨、 精密検査未受診者勧奨 、大腸がん・乳がん・子宮頸がん無料クーポン発行【受診機会】 トリプル(がん検診、特定健診、歯科検診)健診 、サンデーレディース検診、がん検診普及啓発 | ○がん検診の受診率 大腸がん検診受診率 20.4%⇒ 25.4% | |
| | がん教育によるがん予防の充実 | がん教育の推進協議会の開催、外部講師を活用した「がんに関する授業」の実施 | | |
| がん患者等の支援の充実 | 相談体制・情報提供体制の充実 | つなぐ・支えるプロジェクト【支援につなぐ】 ・ がんに関する特設ページ、ガイドブックを作成 ・ がんサバイバー交流会の場の提供 ・ 「らしく、働く」環境を普及啓発【ライフステージに応じて支える】 ・がん患者に対する補助を拡充 | ○がん患者の自宅看取り率 21.6%⇒ 毎年増加 ○新設した補助金を交付した人数 (現状値なし) ⇒ 毎年増加 | |
| | 若年がん患者・在宅医療等への支援 | H30～ がん末期在宅介護支援事業補助 R1～ がん患者医療用補正具購入費補助 R2～ 生殖機能温存治療費助成、在宅療養生活支援補助 | | |

※赤字は新規・拡充予定事業

計画のポイント

- ① 『「ふたりにひとり」をみんなで支える静岡市』をスローガンに、オール静岡でがん対策を推進
- ② 医師会のみならず歯科医師会や薬剤師会などと連携したがん検診受診率向上及び精密検査受診率の向上
- ③ **がんと共に生きる人を応援する「つなぐ・支えるプロジェクト」の推進**

（仮称）静岡市がん対策推進計画（案）へあなたのご意見をお寄せください！

【期間：令和2年11月27日（金）～12月28日（月）必着】

★ 計画策定の背景

がんは、我が国において1981（昭和56）年から**死因の第1位**であり、**生涯のうち約2人に1人ががんにかかる**と推計されています。また、高齢化とともに、がんの罹患者や死亡者の数は今後も増加していくものと見込まれています。静岡市においても、2018（平成30）年には、年間約2千人ががんで亡くなっており、**がんは市民の生命と健康において重大な課題**です。

静岡市では、市民、保健医療関係者、事業者及び市が一丸となってがん対策に取り組み、すべての市民が未来に希望をもって豊かな価値ある人生を送るために、がんに対する意識を高め行動することで、がんにかかったとしても、自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、静岡市議会議員の総意により**静岡市がん対策推進条例**（以下「条例」という。）が**平成31年3月に制定され、同年4月に施行**されました。

条例第20条第1項において、「市長は、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**がん対策の推進に関する計画を策定するものとする**」とされており、条例第19条第1項に規定する静岡市がん対策推進協議会の意見を踏まえ本計画を策定するものです。

★ 資料の閲覧方法

（仮称）静岡市がん対策推進計画（案）は次の場所で閲覧できます。

- (1) 保健衛生医療課（静岡庁舎新館14階）
- (2) 各区役所の市政情報コーナー
- (3) 各生涯学習センター・生涯学習交流館・市立図書館
- (4) 静岡市ホームページ (https://www.city.shizuoka.lg.jp/592_000047.html)

なお、計画(案)のあらましについて次ページ以降に記載しております。

静岡市ホームページ
QRコード



★ ご意見の提出方法

期限内にいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 郵送又は持参：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所 静岡庁舎 新館14階 保健衛生医療課 あて
- (2) ファクシミリ：FAX番号054-221-1162
- (3) 電子申請：静岡市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。

【問い合わせ先】

静岡市 保健衛生医療課 保健医療係 (TEL:054-221-1549、FAX:054-221-1162)

(仮称) 静岡市がん対策推進計画のあらまし

経緯

| | |
|---------|--|
| 平成31年4月 | 静岡市がん対策推進条例施行 |
| 令和元年7月 | 静岡市がん対策推進協議会を設置 (現在までに、令和元年度に2回、令和2年度に3回、計5回開催) |
| 令和3年3月 | (仮称) 静岡市がん対策推進計画策定予定 |

計画の概要

| <ul style="list-style-type: none"> 根拠：静岡市がん対策推進条例 目的：がん対策の総合的かつ計画的な推進 期間：令和3年度から令和8年度まで（6年間） 連携体制：市は、国、県、保健医療関係者並びにがん患者団体等との連携を図りつつ、がん対策に関する施策を実施 | <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> </tr> <tr> <td>がん計画</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>総合計画</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table> | 年度 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | がん計画 | → | → | → | → | → | → | 総合計画 | → | → | → | → | → | → |
|---|--|----|---|---|---|---|---|---|------|---|---|---|---|---|---|------|---|---|---|---|---|---|
| 年度 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| がん計画 | → | → | → | → | → | → | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合計画 | → | → | → | → | → | → | | | | | | | | | | | | | | | | |

現状・課題

(1) がんの現況

- 生涯のうちに2人に1人(男性62%、女性47%)ががんに罹患すると推計されています。
- 静岡市における死因の一位はがんであり、4人に1人(25.8%)ががんで亡くなっています。
- ⇒がんは、市民の生命や健康に対する脅威となっており、また、生涯を通じて自分らしく生活できるまちづくりを進める必要があります。

(2) がんの予防と早期発見

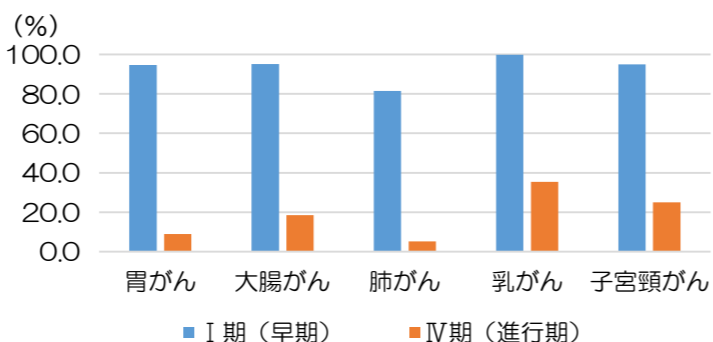
- 世界保健機関（WHO）によれば、がんの40%は予防できます。(出典：がん対策推進基本計画)
- がんは、喫煙、食生活及びその他生活習慣との関連が比較的明らかになっています。特に、喫煙はより多くのがんのリスクを増加させます【図1】。
- (出典：国立がん研究センター推計 2014)
- ⇒市民一人ひとりの生活習慣の改善が必要です。

- 大腸がん、胃がん、乳がん、子宮頸がんは、早期発見すれば約95%は治療できます【図2】。
- 静岡市が実施するがん検診受診率は減少している傾向にあります。
- ⇒がん検診の受診率向上に向けた施策が重要です。

【図1 がん和生活習慣との関連】

| | 全がん | 胃がん | 肺がん | 大腸がん | 乳がん | 子宮頸がん |
|--------|-----|-----|-----|------|-----|-------|
| 喫煙 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ |
| 受動喫煙 | | | ○ | | | |
| 飲酒 | ◎ | | | ◎ | | |
| 肥満やせすぎ | | | | ○ | ◎ | |
| 運動不足 | | | | ○ | | |

【図2 がんの部位別5年相対生存率】



◎：がん発生のリスクは確実に増加
○：がん発生のリスクはほぼ確実に増加
出典：国立がん研究センター

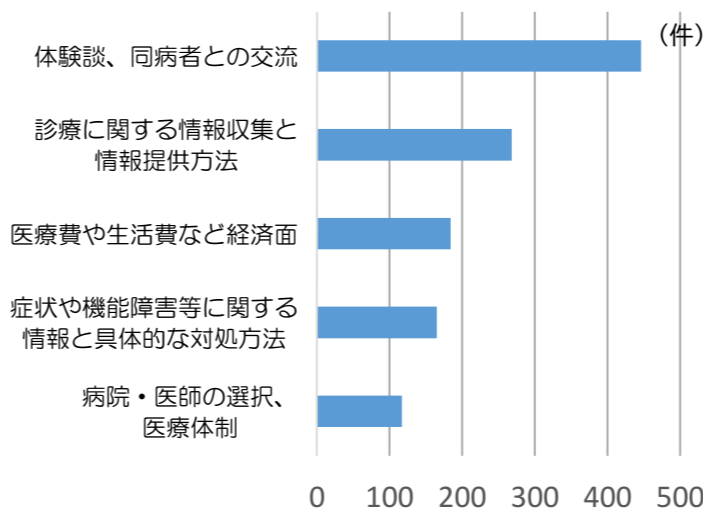
出典：国立がん研究センター発行「がんの統計」18

現状・課題(続き)

(3) がん患者等の支援

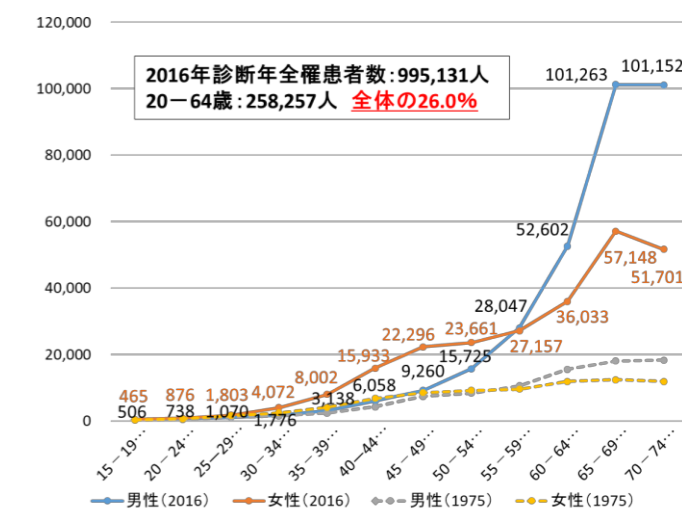
- がん体験者が求める情報や支援の第一位は「体験者、同病者との交流」、第二位は「診療に関する情報収集と情報提供方法」です【図3】。
- ⇒知りたい情報・支援にアクセスできる体制づくりが必要です。
- がんの5年相対生存率は年々上昇しており、がんに罹患後の生活の支援を必要とする人が増えています。
- がんの罹患者のうち4人に1人は20歳～64歳であることから、がんに罹患後の就労支援の必要があります【図4】。
- ⇒がんに罹患した後の社会生活を支援する必要性が増加しています。
- がん治療の療養生活を送りたい場所として47.4%の人が「自宅」と回答しているところ、静岡市のがん患者の在宅看取り率は21.6%です(政令指定都市第2位)。
- ⇒住み慣れた地域で暮らせる支援が引き続き必要です。

【図3 がん体験者が求める情報や支援】



出典：2013がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査

【図4 性別・年齢別がん罹患者数】

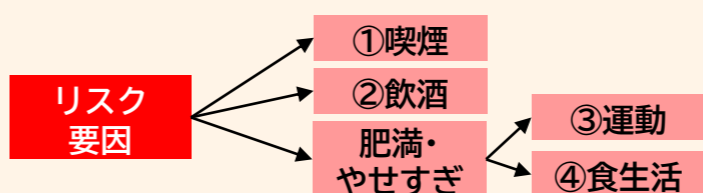


出典：厚労省がんとの共生のあり方に関する検討会資料

今後の方向性

【予防】生活習慣の改善に向けた取組

リスク要因から生活改善を4分類し、がんにならないための健康なからだづくりに取り組みます。



相談体制・情報提供体制の充実に向けた取組

必要な人へ支援が行き届くように取組みを推進。

- ①相談支援事業へのアクセシビリティの向上
- ②治療と仕事の両立支援の推進

【早期発見】がん検診の受診率の向上へ向けた取組

早期発見の重要性を周知し、検診受診への行動変容を促すとともに、受診しやすい環境づくりに取り組みます。

- ①効果的な受診勧奨
- ②より多くの受診機会

若年がん患者・在宅医療等への支援に向けた取組

各年代のニーズに対応した支援策を講じます。

- ライフステージに応じた支援の推進